

令和8年 第4回(9月) 筑紫野市議会定例会
【建設環境常任委員会 委員長報告】

『認定第7号 令和7年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

執行部からは、歳入歳出決算書及び関係説明資料に基づき説明を受けました。

委員会では、令和15年度で農業集落排水施設整備時に借り入れた分の償還が終えるとのことだが新たに起債する予定はあるのかと質疑があり、執行部からは、新たに起債する予定はないとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和8年 第4回(9月) 筑紫野市議会定例会
【建設環境常任委員会 委員長報告】

認定第11号及び認定第12号の2件について、
審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『認定第11号 令和7年度筑紫野市水道事業会計
剰余金の処分及び決算の認定』の件について、ご報告いた
します。

執行部からは、決算書及び関係資料に基づく説明を受け
ました。

委員会では、水道料金の不納欠損した理由のうち、
生活困窮が27件となっているが、支払いができるような
対策が必要ではとの質疑があり、
執行部からは、現在使用されてなく5年を経過したものを
不納欠損しており、現在使用中の生活困窮者に対しては、
分割して納付していただいたり、生活を立て直す助言など
行っていると答弁がありました。

一委員からは、経営指標における料金回収率が 100.85%と 100%に近づいている状況であるが、数値低下の主な原因と今後の運営方針をどのように考えているのかとの質疑があり、執行部からは、五ヶ山ダムの減免措置終了に伴う支払額の増加によるものである。今後は、外部水源の単価引き上げの可能性から水道事業経営に大きな影響を及ぼすため、値上げ等も視野に入れざるを得ないが、当分は支出を抑制しながら、現行の料金で実施していきたいとの答弁がありました。

また、一委員からは、老朽管の更新にあわせて水道施設の耐震化を検討すべきではとの質疑があり、執行部からは、現時点では未耐震施設もあるが、それぞれ対応策はあることから、優先順位を考慮しつつ耐震化も含めた老朽管更新を進めているとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、『認定第 1 2 号 令和 7 年度筑紫野市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定』の件について、
ご報告いたします。

執行部からは、決算書、及び関係資料に基づく報告があり、
令和 7 年度の経営指標の結果は、数値が 113.03%であり
健全な経営状態である。経費回収率は、108.00%であり
下水道使用料収益で汚水処理に要する費用を十分賄えて
おり、100%を大幅に上回ってないため、適切な使用料水準
に置かれているとの説明を受けました。

また、下水道管の布設工事・管更生工事について、
施工箇所、工事内容及び契約金額等の説明を受けました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり
可決及び認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。